

平成 22 年

嬉野市議会臨時会会議録

第 1 回

開会：平成 22 年 2 月 8 日

閉会：平成 22 年 2 月 8 日

嬉野市議会

平成 22 年

嬉野市議会臨時会会議録

平成 22 年 2 月 8 日  
(第 1 日目)

嬉野市議会

平成 22 年第 1 回 嬉野市議会臨時会会議録

招 集 年 月 日	平成 22 年 2 月 8 日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開会	平成 22 年 2 月 8 日 午前 10 時 00 分			臨時議長 平野 昭義	
	閉会	平成 22 年 2 月 8 日 午後 3 時 20 分			議 長 太田 重喜	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1 番	辻 浩 一	出	10 番	副 島 孝 裕	出
	2 番	山 口 忠 孝	出	11 番	田 中 政 司	出
	3 番	田 中 平 一 郎	出	12 番	織 田 菊 男	出
	4 番	山 下 芳 郎	出	13 番	神 近 勝 彦	出
	5 番	山 口 政 人	出	14 番	田 口 好 秋	出
	6 番	小 田 寛 之	出	15 番	西 村 信 夫	出
	7 番	大 島 恒 典	出	16 番	平 野 昭 義	出
	8 番	梶 原 睦 也	出	17 番	山 口 要	出
	9 番	園 田 浩 之	出	18 番	太 田 重 喜	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	健康づくり課長	
	副市長	古賀 一也	こども課長	永江 邦弘
	教育長	杉崎 士郎	産業建設課長	
	会計管理者	田中 明	学校教育課長	福田 義紀
	嬉野総合支所長	岸川 久一	社会教育課長	植松 幸男
	総務部長	大森 紹正	総務課長(支所)	坂本 健二
	企画部長	田代 勇	市民税務課長(支所)	小野 彰一
	健康福祉部長	片山 義郎	新幹線整備課長	須賀 輝基
	産業建設部長	一ノ瀬 真	古湯温泉課長	
	教育部長	桑原 秋則	観光商工課長	山口 久義
	総務課長(本庁)	中島 直宏	健康福祉課長	西田 茂
	財政課長	徳永 賢治	農林課長	松尾 保幸
	市民税務課長(本庁)	渕野 美喜子	建設課長	中尾 嘉伸
	企画企業誘致課長	井上 嘉徳	環境下水道課長	池田 博幸
	地域づくり課長	中島 文二郎	農業委員会事務局長	
福祉課長	江口 常雄	水道課長		
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	江口 幸一郎	書記	筒井 八重美
	書記	飯田 邦芳	書記	金田 正和

## 平成22年第1回嬉野市議会臨時会（第1号）

平成22年2月8日（月）

本会議第1日目

午前10時 開 議

- 1 議員着席
- 2 市長あいさつ
- 3 臨時議長紹介
- 4 臨時議長就任
- 5 開会・開議宣言

- 日程第1 仮議席の指定  
日程第2 議長の選挙について
- 

## 平成22年第1回嬉野市議会臨時会（第1号の追加）

- 日程第1 議席の指定  
日程第2 会議録署名議員の指名  
日程第3 会期の決定  
日程第4 副議長の選挙について  
日程第5 発議第1号 嬉野市議会委員会条例の一部を改正する条例について  
日程第6 発議第2号 特別委員会の設置について（議会広報編集特別委員会設置に関する決議）  
日程第7 常任委員会委員の選任について  
日程第8 議会運営委員会委員の選任について  
日程第9 議会広報編集特別委員会委員の選任について  
日程第10 杵藤地区広域市町村圏組合議会議員の選挙について  
日程第11 鹿島・藤津地区衛生施設組合議会議員の選挙について  
日程第12 佐賀県後期高齢者医療連合議会議員の選挙について  
日程第13 佐賀県西部広域環境組合議会議員の選挙について  
日程第14 市長提出議案の一括上程・提案理由の説明  
議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成21年度嬉野市一般会計補正予算(第6号)）  
議案第2号 嬉野市教育委員会委員の任命について  
議案第3号 嬉野市教育委員会委員の任命について  
議案第4号 嬉野市監査委員の選任について  
日程第15 議案質疑

### 午前10時 開会

#### ○議会事務局長(江口幸一郎君)

皆様おはようございます。議会事務局長の江口と申します。

臨時議長が就任されるまでの間、私が進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、議会の開会にあたり、市長からごあいさつをお願いいたします。

谷口市長よろしくお願いいたします。

#### ○市長(谷口太一郎君)

皆様、おはようございます。

平成22年第1回臨時市議会にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げたいと思います。

今回の選挙におきまして、嬉野市長として再び市政を預ることになりました谷口でございます。どうかよろしくお願いいたします。

もとより微力でございますけれども、市民の皆様と今回御当選をされました市議会議員の皆様方の御協力をいただきながら、たくましい嬉野市づくりに努力をしまいたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。改めまして、御当選をされました市議会議員の皆様方に心からお喜びを申し上げます。今回の選挙につきましては、定数削減の中で市民の皆様方が非常に期待の大きい選挙だったのではないかなというふうに考えております。私も選挙期間中、皆様方の活動については敬意を持って拝見をさせていただいたところでございます。いよいよ今日から市議会議員としてのお仕事が始まるわけでございまして、伝統と歴史を誇ります嬉野市の発展のために皆様方の御努力をお願い申し上げたいと思うところでございます。私ども、市職員といたしましても皆様方の御指導をいただきながら、前期に増しまして努力をしまいたいと思っておりますので、今まで以上に御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますけれどもごあいさつと、また、お祝いのごあいさつにさせていただきますと思います。

今後ともどうかよろしくお願いいたします。

#### ○議会事務局長(江口幸一郎君)

ありがとうございました。

それでは、これもちまして市長および執行部の皆様は御退席をいたします。

続きまして、臨時議長の指名というふうなことでございますが、本議会是一般選挙後、最初の議会でございますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時議長に就任、職務を行うことになっております。

出席議員中、平野昭義議員が最年長でありますので、臨時議長の職をお願いいたしたいと思ひます。

平野議員、よろしくお願ひいたします。

### ○臨時議長(平野昭義君)

皆様、おはようございます。

本日は皆様、大変御苦勞さまでございます。

ただいま紹介されました平野昭義でございます。

地方自治法第 107 条の規定によりまして臨時議長の職務を行います。どうか、御協力のほどよろしくお願ひいたします

本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、ただいまから平成 22 年第 1 回嬉野市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第 1、議事の進行上、仮議席の指定を行います。仮議席は、ただいま御着席の議席といたします。

日程第 2、議長の選挙についてを議題といたします。

議長選挙にはいる前に議長選挙に立候補の意思のある方はここで所信表明をお願いいたしたいと思ひます。議長選挙に立候補の意思のある方は御起立をお願いいたします。

〔太田重喜議員 起立〕

太田重喜議員が立候補されました。

ただいま、立候補の意志を示されました太田重喜議員に立候補の所信表明をお願いいたします。

### ○仮議席 14 番(太田重喜君)

おはようございます。

私は浅学菲才を省みず、同僚議員の推薦を受けましたことによって、議長に立候補いたしました。私はまだ

合併後 4 年しか経っていないことも踏まえまして、まず第一に、両町の融和、これを基本に取り組んでいく所存であり、私自身は隣の鹿島市出身の田澤義鋪先生の教えを深く学んだものでございまして、田澤先生の教えの中に「平凡道を非凡に歩め」、平凡道をただ単に平凡に歩むのではなくて、それを非凡に歩めという教えがございまして。人の言葉を借りてばかりでございまして、同じ田澤先生の言葉の中に、「故郷に錦を着て帰ることを願う前に、郷土を錦で飾ることを考えよ」という教えがございまして。このことを今まで青年団時代を通じましてずっと地域の中で深く信じて取り組んできたものでございまして。

今、塩田、嬉野というふうな分け隔てない、両町の融和ということが一番望まれることであり、それを通じて新しいふるさとづくりをと自分の思っている信念に基づいて取り組んでいく所存でございますので、皆様方、どうぞよろしくお願ひいたします。

## ○臨時議長(平野昭義君)

どうもありがとうございました。

これより議長の選挙を行います。

選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 1 項の規定により、投票をもって行います。

ただいまから投票の準備をいたしますので、しばらくお待ちください。

〔投票準備〕

これから選挙に移ります。議場の封鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

ただいまの出席議員数は 18 人であります。

次に、立会人の指名を行います。嬉野市議会会議規則第 30 条第 2 項の規定により、立会人に、小田寛之議員及び大島恒典議員を指名いたします。

それでは投票用紙を配布いたします。

〔投票用紙配布〕

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

配付漏れなしと認めます。投票箱を点検させます。

〔投票箱点検〕

異常ないものと認めます。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を議席にて記載のうえ、事務局長の点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

## ○議会事務局長(江口幸一郎君)

それでは皆様記入はお済みでしょうか。

ただいまから点呼をいたします。仮議席の 1 番議席の方から順次お呼びをいたしますので、投票をお願いしたいと思います。

1 番辻浩一議員、2 番山口忠孝議員、3 番田中平一郎議員、4 番山下芳郎議員、5 番山口政人議員、6 番小田寛之議員、7 番大島恒典議員、8 番梶原睦也議員、9 番園田浩之議員、10 番副島孝裕議員、11 番田中政司議員、12 番織田菊男議員、13 番神近勝彦議員、14 番太田重喜議員、15 番田口好秋議員、16 番西村信夫議員、18 番山口要議員、最後に臨時議長 17 番平野昭義議員お願いいたします。

〔投票〕

## ○臨時議長(平野昭義君)

投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

投票漏れなしと認めます。これで投票を終了いたします。

これから開票いたします。

小田寛之議員及び大島恒典議員、開票の立ち会いをお願いします。

投票箱を開き、投票の点検をいたさせます。

〔開 票〕

選挙の結果を報告いたします。

投票総数 18 票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち、有効投票 18 票。

有効投票中、太田重喜議員 18 票。無効投票 0 票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は 5 票であります。よって太田重喜議員が議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

ただいま議長に当選されました太田重喜議員が議場におられますので、本席から嬉野市会議規則第 31 条第 2 項の規定により、当選の告知をいたします。

これから当選されました太田重喜議長に就任のごあいさつをお願いいたします。

### ○議長(太田重喜君)

どうもありがとうございました。身に余る光栄でございます。今後は皆様方の協力を得まして、一生懸命努めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

### ○臨時議長(平野昭義君)

以上で臨時議長の職務は全部終了いたしました。大変光栄ございました。御協力、まことにありがとうございました。それでは、議長を交代いたします。太田重喜議員、議長席へお着きください。

〔議長、臨時議長と交代〕

### ○議長(太田重喜君)

平野昭義議員の臨時議長としての職務、大変お疲れさまでした。

ただいまから議長職につかせていただきます。これからの議会運営につきましても、皆様方御協力のほどよろしくをお願いいたします。

ここで暫時休憩いたします。

**午前 10 時 21 分 休憩**

**午前 10 時 23 分 再開**

### ○議長(太田重喜君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。お手元に配付しております議事日程を追加したいと思います。御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議事日程を追加することに決定いたしました。

日程第 1、議席の指定を行います。

議席は嬉野市議会会議規則第3条第1項の規定により、議長において指定いたします。議席を事務局長に朗読させます。事務局長。

### ○議会事務局長(江口幸一郎君)

それでは、ただいまから議席を読み上げます。

議席番号1番辻浩一議員、2番山口忠孝議員、3番田中平一郎議員、4番山下芳郎議員、5番山口政人議員、6番小田寛之議員、7番大島恒典議員、8番梶原睦也議員、9番園田浩之議員、10番副島孝裕議員、11番田中政司議員、12番織田菊男議員、13番神近勝彦議員、14番田口好秋議員、15番西村信夫議員、16番平野昭義議員、17番山口要議員、18番太田重喜議長でございます。

以上です。

### ○議長(太田重喜君)

それでは、ただいま事務局長朗読のとおり議席を指定いたします。

ここで暫時休憩いたします。休憩中にそれぞれ指定の議席にお着き願います。

それでは、暫時休憩いたします。

**午前 10 時 26 分 休憩**

**午前 10 時 27 分 再開**

### ○議長(太田重喜君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

嬉野市議会会議規則第78条の規定により、会議録署名議員に議席番号1番辻浩一議員、2番山口忠孝議員及び3番田中平一郎議員の3名を今会期中指名いたします。

日程第3、嬉野市議会会議規則第4条の規定により、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。会期は本日1日間とすることに決定いたしました。

日程第4、副議長の選挙についてを議題といたします。

副議長選挙にはいます前に副議長選挙に立候補の意思のある方はここで所信表明をお願いいたします。副議長選挙に立候補の意思のある方は御起立をお願いいたします。

〔田口好秋議員 起立〕

田口好秋議員が立候補されました。

ただいま、立候補の意志を示されました田口議員に立候補の所信表明をお願いいたします。

### ○14番(田口好秋君)

おはようございます。

私、副議長に立候補いたしましたので、ごあいさつを申し上げたいと思っております。

まず、今回議員として当選させていただきまして、一番は嬉野市のさらなる発展を願っております。また、そのためには微力ながら全力で自分なりに尽くしていきたいと思っております。

副議長としては、議会運営において、あるいはその他諸々の中で、太田議長を補佐しながら、自分なりに一生懸命努めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

### ○議長(太田重喜君)

これより副議長の選挙を行います。

選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 1 項の規定により、投票をもって行います。

ただいまから投票の準備をいたしますので、しばらくお待ちください。

〔投票準備〕

これから選挙に移ります。議場の封鎖を命じます。

〔議場封鎖〕

ただいまの出席議員数は 18 人であります。

嬉野市議会会議規則第 30 条第 2 項の規定により、立会人に、小田寛之議員及び大島恒典議員を指名いたします。

それでは投票用紙を配布いたします。

〔投票用紙配布〕

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

配付漏れなしと認めます。投票箱を点検させます。

〔投票箱点検〕

異常ないものと認めます。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を議席にて記載のうえ、事務局長の点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

### ○議会事務局長(江口幸一郎君)

記入漏れはないでしょうか。

それでは、議席番号の 1 番から順じ点呼をいたしたいと思っております。

1 番辻浩一議員、2 番山口忠孝議員、3 番田中平一郎議員、4 番山下芳郎議員、5 番山政人議員、6 番小田寛之議員、7 番大島恒典議員、8 番梶原睦也議員、9 番園田浩之議員、10 番副島孝裕議員、11 番田中政司議員、12 番織田菊男議員、13 番神近勝彦議員、14 番田口好秋議員、15 番西村信夫議員、16 番平野昭義議員、17 番山口要議員、18 番太田重喜議長、よろしくお願いいたします。

〔投票〕

### ○議長(太田重喜君)

投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

投票漏れなしと認めます。これで投票を終了いたします。

これから開票いたします。

立ち会い人の御両名は前に出ていただきます。

投票箱を開き、投票の点検をいたさせます。

〔開 票〕

選挙の結果を報告いたします。

投票総数 18 票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち、有効投票 18 票。無効投票 0 票。

有効投票中、田口好秋議員 18 票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は 5 票であります。よって田口好秋議員が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

ただいま副議長に当選されました田口好秋議員が議場におられますので、本席から嬉野市議会会議規則第 31 条第 2 項の規定により、当選の告知をいたします。

これから当選されました田口好秋副議長に就任のごあいさつをお願いいたします。

#### ○14 番(田口好秋君)

皆様、どうもありがとうございました。

私は副議長として信任を受けました。先ほど申し上げましたように、議会運営において、また、いろいろな場面において、太田議長を助けてまいりたいと思っております。

それと選挙中に感じたのですが、私たちが以前から進めてまいりました、議会の報告会をもっと活発にできたらという気がしております。そういうことで、今後そういったものについて、皆様方の考えなどを聞き、太田議長と相談しながら力を入れていければと思っております。皆様、どうかよろしくお願い申し上げます。

ありがとうございました。

#### ○議長(太田重喜君)

議事の途中ですが、ここで、午後 2 時まで休憩いたします。

**午前 10 時 43 分 休憩**

**午後 2 時 00 分 再開**

#### ○議長(太田重喜君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、山口要議員から発議第 2 号についての訂正の申出がっておりますので、発言を許可します。

#### ○17 番(山口 要君)

それでは、発議第 2 号、特別委員会の設置についてということであります。

このことについては、別紙のとおり嬉野市議会会議規則第 13 条第 1 項の規定により提出をいたしますが、その中におきまして、下記のとおり議会広報編集特別委員会を設置するという事の中で、委員の定数を 6 人ということにしておりますけれども、この委員の定数を 8 人ということで訂正をいたしたいと思っております。

以上です。

### ○議長(太田重喜君)

お諮りいたします。発議第 2 号の訂正について、これを許可することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって発議第 2 号の訂正については、これを許可することに決定いたしました。

日程第 5、発議第 1 号 嬉野市議会委員会条例の一部を改正する条例について及び日程第 6、発議第 2 号 特別委員会の設置について（議会広報編集特別委員会設置に関する決議）の 2 件を一括議題といたします。

お諮りいたします。ただいま一括議題とした発議第 1 号及び発議第 2 号につきましては、議員全員が提出者及び賛成者となっておりますので、提案理由の説明、委員会付託、質疑、討論を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、発議第 1 号及び発議第 2 号の 2 件は、提案理由の説明、委員会付託、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

これから採決します。発議第 1 号 嬉野市議会委員会条例の一部を改正する条例については原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって発議第 1 号は可決されました。

次に発議第 2 号 特別委員会の設置について（議会広報編集特別委員会設置に関する決議）は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって発議第 2 号は可決されました。

日程第 7、常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

常任委員会委員は嬉野市議会委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、議長が指名することになっております。

ただいまから総務企画常任委員会委員を指名いたします。議席番号は省略いたします。

総務企画常任委員会委員に、山下芳郎議員、山口政人議員、大島恒典議員、副島孝裕議員、田中政司議員、太田重喜議員、以上 6 名を指名いたします。

次に、文教厚生常任委員会委員を指名いたします。

文教厚生常任委員会委員に、山口忠孝議員、田中平一郎議員、園田浩之議員、神近勝彦議員、平野昭義議員、山口要議員、以上6名を指名いたします。

次に、産業建設常任委員会委員を指名いたします。

産業建設常任委員会委員に、辻浩一議員、小田寛之議員、梶原睦也議員、織田菊男議員、田口好秋議員、西村信夫議員、以上6名を指名いたします。

ここで休憩いたしたいと思いますが、休憩中に各常任委員会を開催していただきまして、各常任委員会の正副委員長の互選をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

**午後 2 時 04 分 休憩**

**午後 2 時 06 分 再開**

### **○議長(太田重喜君)**

休憩前に引き続き会議を開きます。

各常任委員会の正副委員長が決定いたしましたので報告いたします。

総務企画常任委員会委員長に田中政司議員、副委員長に大島恒典議員、文教厚生常任委員会委員長に園田浩之議員、副委員長に平野昭義議員、産業建設常任委員会委員長に織田菊男議員、副委員長に西村信夫議員、以上のとおり、それぞれ正副委員長が決定いたしました。

日程第8、議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

議会運営委員会委員は、嬉野市議会委員会条例第8条第1項の規定により、議長が指名することになっております。

ただいまから議会運営委員会委員を指名いたします。

議会運営委員会委員に梶原睦也議員、園田浩之議員、副島孝裕議員、田中政司議員、織田菊男議員、神近勝彦議員、以上6名を指名いたします。

ここで休憩いたしたいと思いますが、休憩中に議会運営委員会を開催していただきまして、正副委員長の互選をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

**午後 2 時 08 分 休憩**

**午後 2 時 09 分 再開**

### **○議長(太田重喜君)**

休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員会の正副委員長が決定いたしましたので報告いたします。

議会運営委員会委員長に神近勝彦議員、副委員長に梶原睦也議員、以上のとおり、正副委員長が決定いたしました。

日程第9、議会広報編集特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

議会広報編集特別委員会委員は、嬉野市議会委員会条例第8条第1項の規定により、議長が指名することになっております。

ただいまから議会広報編集特別委員会委員を指名いたします。

議会広報編集特別委員会委員に辻浩一議員、田中平一郎議員、山口政人議員、大島恒典議員、園田浩之議員、田中政司議員、神近勝彦議員、西村信夫議員以上8名を指名いたします。

ここで休憩いたしたいと思いますが、休憩中に議会広報編集特別委員会を開催していただきまして、正副委員長の内選をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

**午後 2 時 10 分 休憩**

**午後 2 時 11 分 再開**

### ○議長(太田重喜君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

議会広報編集特別委員会の正副委員長が決定いたしましたので報告いたします。

議会広報編集特別委員会委員長に神近勝彦議員、副委員長に田中政司議員、以上のとおり、正副委員長が決定いたしました。

日程第10、杵藤地区広域市町村圏組合議会議員の選挙を行います。

杵藤地区広域市町村圏組合規約第5条第2項の規定により、議員の定数は2人であります。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長が指名することにいたしたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

杵藤地区広域市町村圏組合議会議員に、私太田重喜と田口好秋議員の2人を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名いたしました、私太田重喜と田口好秋議員の2人を、杵藤地区広域市町村圏組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました、私太田重喜と田口好秋議員が杵藤地区広域市町村圏組合議会議員に当選いたしました。

ただいま当選いたしました、私太田重喜と田口好秋議員が議場におりますので、嬉野市議会会議規則第31条第2項の規定により当選の告知を行います。どうぞよろしくお願いたします。

日程第11、鹿島・藤津地区衛生施設組合議会議員の選挙を行います。

鹿島・藤津地区衛生施設組合規約第6条の規定により、議員の定数は4人あります。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選によりたいと思います。御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長が指名することにいたしたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

鹿島・藤津地区衛生施設組合議会議員に小田寛之議員、梶原睦也議員、田中政司議員、織田菊男議員の 4 人を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名いたしました、小田寛之議員、梶原睦也議員、田中政司議員、織田菊男議員の 4 人を、鹿島・藤津地区衛生施設組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました小田寛之議員、梶原睦也議員、田中政司議員、織田菊男議員が鹿島・藤津地区衛生施設組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました小田寛之議員、梶原睦也議員、田中政司議員、織田菊男議員が議場におられますので、嬉野市議会会議規則第 31 条第 2 項の規定により当選の告知を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

日程第 12、佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

佐賀県後期高齢者医療広域連合規約第 8 条第 2 項の規定により、議員の定数は 1 人であります。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選によりたいと思います。御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長が指名することにいたしたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員に神近勝彦議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名いたしました神近勝彦議員を佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました神近勝彦議員が佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました神近勝彦議員が議場におられますので、嬉野市議会会議規則第 31 条第 2 項の規定により当選の告知を行います。どうぞよろしく願いいたします。

日程第 13、佐賀県西部広域環境組合議会議員の選挙を行います。

佐賀県西部広域環境組規約第 5 条の規定により、議員の定数は 2 人であります。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選によりたいと思います。御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長が指名することにいたしたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

佐賀県西部広域環境組合議会議員に辻浩一議員、田口好秋議員の 2 人を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名いたしました辻浩一議員、田口好秋議員の 2 人を、佐賀県西部広域環境組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました辻浩一議員、田口好秋議員が佐賀県西部広域環境組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました辻浩一議員、田口好秋議員が議場におられますので、嬉野市議会会議規則第 31 条第 2 項の規定により、当選の告知を行います。どうぞよろしく願いいたします。

日程第 14、議案第 1 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 21 年度嬉野市一般会計補正予算（第 6 号））から議案第 4 号 嬉野市監査委員の選任についてまでを一括して議題といたします。

朗読を省略いたしまして提案理由の説明を求めます。市長。

## ○市長(谷口太一郎君)

このたび嬉野市議会臨時会を招集し、専決処分の承認を求めるもの等の議案について御審議をお願いすることになりましたので、その概要について御説明申し上げます。

まず、議案第 1 号 専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。平成 21 年度嬉野市一般会計補正予算（第 6 号）は嬉野総合支所の空調設備取替工事や高性能林業機械導入補助金など早急な対応が必要でございましたので、その費用につきまして、所要の補正を専決処分いたしましたので、承認を求めるものでございます。

次に、議案第 2 号から議案第 3 号の 2 議案につきましては、嬉野市教育委員会委員の任命

についてでございます。まず、杉崎士郎氏、大串兼三氏の両教育委員が平成 22 年 2 月 16 日 をもちまして任期満了となります。引き続き両氏を教育委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 1 項の規定により、議会の御同意をお願いするものでございます。

杉崎教育委員は、嬉野町下宿区に居住され、昭和 19 年 5 月 12 日のお生まれでございます。昭和 43 年大学卒業後、太良町立大浦中学校教諭を初めとして、佐賀大学教育学部附属中学校教諭、佐賀県教育庁藤津教育事務所副所長などを歴任され、平成 17 年 3 月嬉野中学校の校長として御退職されました。長きに亘り教職としての職責を全うされました。また、平成 18 年 2 月からは、嬉野市教育委員に就任され、平成 19 年 2 月からは嬉野市教育長として御活躍いただいております。

次に大串教育委員につきましては嬉野町の下岩屋 1 区に居住され、昭和 21 年 12 月 4 日のお生まれでございます。昭和 45 年大学卒業後、太良町立大浦中学校教諭を初めとして、唐津市立湊中学校校長、嬉野市立吉田中学校校長など平成 19 年 3 月嬉野中学校の校長として御退職されるまで、長きに亘り教職としての職責を全うされたところでございます。また、平成 21 年 11 月からは、嬉野市教育委員に就任されたところでございます。

両氏とも人格高潔で識見が広く、教育委員として誠にふさわしい方でございますので、ぜひ議員の皆様方の御同意をお願いするところでございます。御同意いただければ任期は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 5 条の規定により任命の日から平成 26 年 2 月 16 日までの 4 年間となります。

次に議案第 4 号 嬉野市監査委員の選任については、西川平七監査委員の任期が平成 22 年 2 月 16 日 をもちまして任期満了となります。引き続き西川氏を監査委員に任命したいので、地方自治法第 196 条第 1 項の規定により議会の御同意をお願いするものでございます。

西川氏は嬉野町温泉 1 区に居住され、昭和 16 年 5 月 24 日のお生まれでございます。昭和 35 年 4 月から佐賀県信用農業協同組合連合会に就職され、平成 13 年 9 月まで勤務されるところでございます。また平成 18 年 2 月からは、嬉野市の初代代表監査委員として御活躍いただいております。

人格が高潔で、財務管理、事業の経営管理などに精通され、優れた識見をお持ちであります。是非、議員の皆様方の御同意をお願い申し上げます。御同意いただければ、任期は、地方自治法第 197 条の規定により、任命の日から平成 26 年 2 月 16 日までの 4 年間となります。

以上をもちまして議案の説明を終わりますが、議案第 1 号の詳細な内容につきましては、総務部長から説明いたさせますので、何卒慎重な御審議を御願い申し上げます。

以上をもちまして、提案理由の説明とさせていただきます。

## ○議長(太田重喜君)

これで提案理由の説明を終わります。

次に、提出された議案の人事案件を除き細部説明を求めます。

議案第 1 号について。総務部長。

### ○総務部長(大森紹正君)

議案第 1 号 専決処分の承認を求めることについてでございますが、平成 22 年 1 月 20 日に専決しました平成 21 年度嬉野市一般会計補正予算（第 6 号）について御承認をお願いするものでございます。

3 ページをお願いいたします。第 1 条で歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 2406 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を 123 億 6004 万 3 千円とするもので、12 月補正後の予算との対比で 0.20% の増となるものでございます。

その内容でございますが、9 ページをお願いいたします。2 款総務費、5 目財産管理費ですが 15 節の工事請負費に庁舎空調設備取替工事で 1350 万円を計上いたしております。これにつきましては支所の空調設備が老朽化に伴い故障が生じて機能が果せなくなったことに伴い、早急な対応が必要になったことによるものでございます。

次のページをお願いいたします。6 款の農林水産業費でございますが、19 節の負担金、補助及び交付金で間伐材等の森林整備の加速化と間伐材等の森林資源を活用した林業、木材産業等の地域産業の再生を図る森林整備加速化林業再生事業に 965 万円の補正をお願いしております。事業の具体的な内容につきましては高性能林業機械であるハーベスタの導入を行うものでございます。

11 ページをお願いいたします。7 款商工費の 19 節負担金、補助及び交付金で中小商業活力向上支援事業に 50 万円を計上しておりますが、嬉野温泉中心商店街の活性化を図る事業に対しまして補助を行うものでございます。

12 ページをお願いいたします。10 款教育費でございますが、18 節備品購入費に 20 万円を計上しておりますが、これはふるさと納税を受けまして、寄付者の意向を受けて五町田小学校に図書を購入を行うものでございます。以上で説明を終わらせていただきます。

### ○議長(太田重喜君)

お諮りいたします。議案第 1 号から議案第 4 号までの 4 件につきましては、委員会付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第 1 号から議案第 4 号までの 4 件につきましては、委員会付託を省略することに決定いたしました。

ここで、暫時休憩いたします。

**午後 2 時 27 分 休憩**

**午後 2 時 29 分 再開**

### ○議長(太田重喜君)

再開いたします。

お諮りいたします。ただいま、市長から議案第 5 号 嬉野市監査委員の選任についてが提出されました。

これを追加議事日程とし追加日程第1として議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第5号を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1、議案第5号 嬉野市監査委員の選任についてを議題といたします。朗読を省略して提案理由の説明を求めます。市長。

### ○市長(谷口太一郎君)

ただいま本議会に追加日程をお願いいたしました議案について御説明申し上げます。お手元にお配りいたしました

---

#### 議案第5号

嬉野市監査委員の選任について

次の者を監査委員に任命したいので、議会の同意を求める。

平成22年2月8日提出

嬉野市長 谷口 太一郎

記

住所 嬉野市嬉野町大字吉田丁4115番地

氏名 副島 孝裕

昭和22年1月12日生

理由 地方自治法（昭和22年法律第67号）第196条第1項の規定により、議会の同意が必要である。

---

議案第5号 嬉野市監査委員の選任につきましては、地方自治法第196条第1項の規定により嬉野市議会議員の中から一名を選任し議会の御同意をお願いするものでございます。

副島孝裕氏は議員御承知のように優れた識見をお持ちであり監査委員にふさわしい方です。ぜひ議員の皆様方の御同意をお願い申し上げます。御同意いただければ任期は地方自治法第197条の規定により議員の任期中となります。以上、議案の概要説明を終わりますが、何卒慎重な御審議をお願い申し上げます。

以上で提案理由の説明とさせていただきます。

### ○議長(太田重喜君)

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りいたします。議案第5号は委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第5号は委員会付託を省略することに決定いたしました

た。

日程第 15、議案質疑を行います。

議案第 1 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 21 年度嬉野市一般会計補正予算（第 6 号））の質疑を行います。質疑ありませんか。神近議員。

**○13 番(神近勝彦君)**

失礼いたします。

それでは 9 ページ、財産管理費の分の庁舎空調設備取替工事の件でお尋ねをしたいのですが、先ほどの全協の方で一応経緯だけは御説明を受けたわけですが、その内容と今回の臨時議会の中で、1 月 12 日の停止から本日まで約一月ほどあるわけですが、この間いまの庁舎の空調はどういう状況にあるのかと、それから一応専決が 1 月 20 日になっておりますが、まだ今のところ入札も行っていないという報告でございました。ということは、まだ入札にもかけていないということであれば専決という処理ではなくて今議会の補正予算として提出してもよかったのではないかと、その 2 点についてお尋ねをしたいのですがいかがでしょうか。

**○議長(太田重喜君)**

支所総務課長。

**○支所総務課長(坂本健二君)**

まず、前段の部分についてお答えいたしたいと思います。1 月 12 日停止以降どうやってしのいできたかということでございますけれども、石油ストーブ 10 個のレンタルをいたしまして、一階の窓口を中心に配置をいたしまして急場をしのいでいる状況でございます。

**○議長(太田重喜君)**

財政課長。

**○財政課長(徳永賢治君)**

お答えをいたします。

3 月の補正でよかったのではないかとということでございます。まだ入札もされていないじゃないかという御質問でございます。この設備の改修につきましては工事期間が約二ヶ月かかります。そういうことで 3 月の補正でいたしますと 5 月、6 月に完成するということになります。今一番寒い時期、1 月 2 月 3 月までですが早急な改修が必要ということで専決処分をお願いいたしまして、調査あるいは今入札段階に入っておりますが早急に執行をさせていただきまして改修に努めているところです。

以上でございます。

**○議長(太田重喜君)**

神近議員。

**○13 番(神近勝彦君)**

私は補正予算というのが本日の臨時議会で補正予算として提出されてもよかったのではないかとお尋ねしているんです。3 月の補正ではなくて本日の。結局、入札がまだであるとすれば、専決ということであれば、極端に言えば報告承認で済むわけですよ。専決処

分というのは訂正ということができないわけですよ。ですからまだ入札があっていないのであれば本日の臨時議会のときに補正予算として提出されてもよかったのではないかなという気がしたものですから、まずお尋ねをしたわけでございます。

もう一点の現状が石油ストーブのレンタルで急場をしのいでいるということで、窓口のお客様に対してかなり御不便をかけているのかなという気がするわけですが、それでは逆に先ほど言った部分とまったく矛盾するかもわかりませんが、なぜもっと早く入札にとりかかれなかったのか。素人考えで申しわけないのですが極端に言えば、屋上にあるパイプ、年数によっては若干大きかれこれ違うと思うんですが基本的な能力についてはほとんど変わらないと思うんです。ここまで入札が長引いている理由というのが、逆に私は遅すぎたのかなと。専決でやるならもっと早く入札をやって対応できていたのではないかという気がするものですから。再度になりますがお尋ねをします。

**○議長(太田重喜君)**

支所総務課長。

**○支所総務課長(坂本健二君)**

お答えをいたします。

まずもっと早くということでございますけれども、この製品につきましては先ほど説明申し上げましたように63年7月に設置をしております。耐用年数が13年ということで、年4回の定期点検を間違いなく実施をしております。検査結果を見ましても、状況を見ましても明日止まるよという兆候はいままで全然見受けられなかったんです。22年ほど経過をしておりますけれども、まわりではよくもててるねということで、使ってもうここまでいくなら最終まで使い切ろうということでやっております。それが寒波と申しますか、負荷がかかったと申しますか、ある日突然1基止まりまして、1基止まったところまたすぐ負荷がかかりましてまたダウンしたと。そして今2基なんとか動いておりますけれども2基のうち1基も半分しか能力が出ていないということで現状的には1基半でございます。私も壊れた時点で担当のほうに定期検査は何のためにあるのかということで一応問い詰めはしましたけれども、使い切りましたということで、それでは業者の方にもきちんと見てもらって点検をもう一回しなおしてくれということで見せましたら、本社の方も照会をしてあるようですけど、もうお手上げでどうにもできませんということでございましたので、おっしゃるように来客用、来客の方々、それから職員の健康面の心配もございましたのですぐお願いした状況でございます。

入札につきましても近日中ということで、明日、あさってぐらいには行っていただくように聞いております。とにかく急いであつと今までやったわけですがけれども、この時期になったということでございます。

以上でございます。

**○議長(太田重喜君)**

神近議員。

**○13 番(神近勝彦君)**

概ねの経緯は了解をいたしました。もう一点お尋ねしたいのが、以前福祉センターでこういう事例がありましたよね。空調を変えた事例があったんですが、そのときに確か配管関係の方に若干支障が出たような記憶を私は持っているのですが、今度の空調機器の停止によって、そういうふうな配管関係の異常そのものが見られなかったのかどうか、その点について確認ができていますのかどうかと、後は早めにお客様にいろんな御迷惑をかけないように早急な対応をやっていただければということでお願いをしておきます。

**○議長(太田重喜君)**

支所総務課長。

**○支所総務課長(坂本健二君)**

お答えいたします。

配管関係で支障が出ていないかということで、私も本体の取替だけでいいのかということで確認をいたしておりますけれども、その本体の取替だけで配管には今のところ支障は、する必要はないということで回答を得ております。以上でございます。なにしろ早急にやりたいと考えております。

以上です。(「関連」と呼ぶ者あり)

**○議長(太田重喜君)**

山口要議員。

**○17 番(山口 要君)**

とりあえず関連だけ先にさせていただきます。

先ほど来、支所総務課長の答弁を聞いておりますと6、8、11の保守点検においては異常がないということで報告を受けているということでありましたけれども、その報告の中にまったくこういう事態が起こり得るという報告がなかったのかどうか、そのことだけ確認をしたいと思っておりますけれども。

**○議長(太田重喜君)**

支所総務課長。

**○支所総務課長(坂本健二君)**

お答えいたします。

今ここに報告書を持ってきておりますが、一年分でございますけれども、それを見る限りでは稼動には異常なしということで一応報告を受けております。先ほど申しましたように大きな修理といいますのは20年の7月にちょっと大きな修理があったということ、それこの報告書には具体的には記載してありませんが、鉄骨部分のボディの腐食につきましては、随時、ずっとその兆候が見られておりましたので、一応写真上には写ってはおりますが、機能上どうこうということで異常を認めるという点検報告は受けておりません。

以上でございます。

**○議長(太田重喜君)**

山口要議員。

**○17 番(山口 要君)**

それではそれで理解をいたしますけれども、先ほど課長の答弁ですと寒波による負荷、そしてもう1基についてはもう1基の故障による負荷ということで答弁されているわけでありまして、業者の方等の御意見を聞いたときにどのような形の御判断をされたのですか。

**○議長(太田重喜君)**

支所総務課長。

(17番山口要君「もう一つ、報告事項は報告事項としてあっていると思うわけですが、その時に指摘事項もなにもなかったのか、それを確認したいと思います。」と呼ぶ)。

**○支所総務課長(坂本健二君)**

お答えいたします。

指摘事項で、定期点検の部分では、その錆以外は指摘事項はあっておりません。

1基止まりましてから、定期点検をされてい者に止まった部分の修理はできないかということで確認をいたしましたところ、点検を実施しました結果、圧縮機起動不良が発生しておりますと、底板腐食が激しいため修理ができませんということで指定の定期検査を行っている業者とメーカーの両方からいただいております。

以上でございます。

**○議長(太田重喜君)**

ほかにありませんか。西村議員。

**○15 番(西村信夫君)**

10ページのですね…(「関連」と呼ぶ者あり) 関連やったら…。

**○議長(太田重喜君)**

副島議員。

**○10 番(副島孝裕君)**

一点だけお聞きします。

法定の耐用年数が13年であったのに、もう約10年経過しているわけですね、20年経過して。それを年4回の定期点検をしていたにもかかわらず、こういうやはりもう10年近く耐用年数になっていたものをそのままほったらかしたというのが、先ほど課長が使い切ってしまうおうと、そういうのを答弁されましたがその辺りとしてのそういう規約的なところはないのですか。例えば耐用年数をせいぜい5年までとか。そういう使い切ってしまう、特に今回異常寒波で機械もオーバーフローというのがあったわけですが、そういうのは年に4回も定期点検をされているのであれば、もっと事前にわかったと思いますが。そして当初予算にちゃんと盛り込むとかですね。そういったのができた、まあこれは結果ですが、その辺ちょっとお聞きします。

**○議長(太田重喜君)**

支所総務課長。

**○支所総務課長(坂本健二君)**

管財的に、担当課として言わせてもらえますれば、耐用年数が過ぎてプラスアルファが数年きた部分については、財政当局にお願いして中財計画等で、積立金ではありませんが、そういう引き当てができればいいなとは思っております。しかし、物が物だけに、これだけでも一千万とかそういう体育館の空調設備などはものすごく経っておりますけれども、何千万何億の億に近いあれもありますので、やっぱりそれらもありましてなかなか理想的にはいかないというのが現状でございます。

以上でございます。(10 番副島孝裕君「もう一点質問させてください。」と呼ぶ)

**○議長(太田重喜君)**

副島議員。

**○10 番(副島孝裕君)**

こういう結果が出たわけですけど、市長、市内官庁内でこういうようなのを再点検してみるとというような計画はありませんか。例えば耐用年数を既に過ぎているもので、このまま取替が必要でないか、全市内のそういうのを点検してみるとというような計画はありますか。

**○議長(太田重喜君)**

市長。

**○市長(谷口太一郎君)**

お答え申し上げます。

今回のことにつきましては相当耐用年数が過ぎていたということでございまして、緊急に工事をさせていただきたいというふうに思っております。今お話がありましたほかの箇所等につきましてもそういうものも見受けられるというふうに思いますので、こちら辺につきましては定期検査も行っておりますけれども、もう一回確認をしてできましたら予算的にも努力をしてみたいと思っておりますが、できるだけ使用等に影響がないようにこれから注意を払ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

**○議長(太田重喜君)**

ほかにありませんか。西村議員。

**○15 番(西村信夫君)**

10 ページの補助金、負担金及び交付金についてお尋ねいたしますが、965 万の先ほど全協の中で説明をいただきましたハーベスタということ機械購入の負担金と思いますが、この事業については説明では 21 年から 23 年度ということですが要件がありますが、まずお尋ねしたいのは概ね対象とする森林ということですが要件がありますが、おおむね 10 年未満の整備で地理及び人的条件が不利な森林というようなことで要件が定めてありますけれども、嬉野市でどれぐらい 10 年未満の未整備の森林があるのかどうか、その点お尋ねしたいと思います。

**○議長(太田重喜君)**

農林課長。

**○農林課長(松尾保幸君)**

お答えをいたします。

その件については手元に資料を持ちませんので後だってでございますでしょうか。

**○議長(太田重喜君)**

西村議員。

**○15 番(西村信夫君)**

手元に資料がないと言われてまして、それは致し方ないわけですが、その後この事業にあたっては3年間のうちで採択の基準が0.1ヘクタール以上であることということで、この受益者が手挙げ方式なのかどうなのか、その点お尋ねします。

**○議長(太田重喜君)**

農林課長。

**○農林課長(松尾保幸君)**

この事業については機械導入と若干かけ離れたことで、間伐に対しての採択基準ということを出しております。今回は手挙げ方式ということで各嘱託員会、それから回覧、そういった情報を流して希望をとっているところでございます。

**○議長(太田重喜君)**

西村議員。

**○15 番(西村信夫君)**

今日高齢化に伴って山、森林が荒れ放題になっているということ、この手挙げ方式でいっぺんに私もして私もしてと多く申し込み、要望があった場合どういうふうな要件で選定をしていくのか。

それともう一つ、この事業に伴って受益者の負担はどのようになっているのか、その点お尋ねいたします。

**○議長(太田重喜君)**

農林課長。

**○農林課長(松尾保幸君)**

ここに、お手元にお示ししています対象とする森林の中で、③のアからオ、この部分で到達路網がなく、なかなか山に行くまでも遠いところとかそういったやつを優先的にやるということ、もし多かったらそういうふうなことになるというふうに思います。

後、受益者の負担ですけれども、この事業についてはやり方次第では負担はないと、ほとんどないというふうなことで、大体反当25万円ぐらいで完了するというところで設定をされております。

以上です。(16番平野昭義君「関連」と呼ぶ)

**○議長(太田重喜君)**

平野議員。

**○16 番(平野昭義君)**

今の答弁中でハーベスタ 1 台で高額な県の支出金ですけれど、作業能力、例えばこれ 1 台ではたしてどれくらいの 1 日の作業能力があるのか、それから急斜面はどれくらいまでは可能なのかわかっとったら教えてください。

**○議長(太田重喜君)**

農林課長。

**○農林課長(松尾保幸君)**

作業能力については山の傾斜度、そういったことでかなり差があるというふうに思います。能力等についてはちょっと私のところでは把握はしておりません。

**○議長(太田重喜君)**

平野議員。

**○16 番(平野昭義君)**

この事業は 3 年と一応なっておりますけれど、今のような状態では 3 年ぐらいでは改修できないと。私は今一番荒れたのは森林じゃないかと。こうしないとイノシシが蔓延し、まったく地域が崩壊してくると。この事業については私は要望も込めてですけど 1 台じゃなくして 3 台も 4 台も購入して、そして森林組合が頑張っていたかなければならないと思いますけれども、あなた達の方針としてはそういうふうな 1 台でいいとかあるいはもう少し増やしてがいいというような気持ちはおありですか。

**○議長(太田重喜君)**

農林課長。

**○農林課長(松尾保幸君)**

この事業については、一応 3 年というふうな設定をされております。先々どういうふうな形になるかわかりませんが、恐らく継続になるんじゃないかというふうに私たちは認識をしております。

**○議長(太田重喜君)**

ほかにございませんか。山下議員。

**○4 番(山下芳郎君)**

関連でございます。

4 番山下でございます。

今このハーベスタという機能、能力等々別室でお聞きしながら、この嬉野市において対象の森林、これが実際運用面で適するかどうかという現況的なことは御調査なされたのかどうか現状として多分車輪幅からして 3 メートル以上 4 メートル近くないと現地には行かれない状況があるんじゃないかと思うんですけれども。そういったときに今林野庁が進めてます、一部の情報ですけれども個々にいろいろ民間地ありますと、その所有者の了解が非常に難しいという現状があるわけですね。そういったときに目的地に行くまでにこの車そのものが能力的には九州で 1 台というすばらしい機能のハーベスタでしょうけれども、そういった現況調査はなされた結果でしょうかということで、導入の過程の中で。

以上です。

**○議長(太田重喜君)**

農林課長。

**○農林課長(松尾保幸君)**

現況調査というのは直接やっておりませんが、やはり議員さん御指摘のように林道作業路がないところにはこういった機械は行かないというふなことで、現在林道については嬉野市で100キロ測定されております。

また、作業路網については今からこういった機械の導入とともに作業路網を整備していくというふうなことで、この事業計画の中でも500メートルずつ上げておりますけれども、また作業路については別の事業でも実施しております。そういったことで今従事者の高齢化、減少そういったことに対応しながらしていくためには、こういった機械化も必要ではないかというふうなところで、今回西部林業さんの事業主体ということで実施をされるというところでございます。

**○議長(太田重喜君)**

田中政司議員。

**○11番(田中政司君)**

参考までと言いますか、大体話はわかったのですが、いわゆる22年度事業を予定をしていたのが前倒しで今回西部林業さんがこの機械を導入されるということなんですが、先ほど手挙げ方式でやりますということだったんですが、それは関連というか直接的なあれはないんですが、来年度実施をされる90ヘクタール、500メートルに関して今私どもの方にも実際手挙げ方式の紙が回ってきております。回ってきているんですが、道路に関しても手挙げ方式ということになるのかどうなのか、これはちょっと来年度のことですのであれですけど参考までに教えていただきたいというふうに思います。

**○議長(太田重喜君)**

農林課長。

**○農林課長(松尾保幸君)**

道路についても一応希望調査を取ってやるということで手挙げ方式になります。

**○議長(太田重喜君)**

田中政司議員。

**○11番(田中政司君)**

どこでその希望調査というのは取られるんですか。

**○議長(太田重喜君)**

農林課長。

**○農林課長(松尾保幸君)**

この件については、大体事業主体が森林組合というふうなことで、今森林組合等に情報がいつているというふうなことになります。今年度は森林組合で事業主体の届け出を出してい

たわけですけれども、22年、23年以降は森林組合以外の事業者でもできるような形でやろうということで今計画をしております。

**○議長(太田重喜君)**

田中政司議員。

**○11番(田中政司君)**

ちょっと具体的なことになるんですが、では森林組合に林内作業道路を作ってほしいということは今手を挙げて申込みをしておくという解釈でいいわけですね。

**○議長(太田重喜君)**

農林課長。

**○農林課長(松尾保幸君)**

はい、そのようにお願いします。

**○議長(太田重喜君)**

暫時休憩します。

午後 2 時 58 分 休憩

午後 2 時 58 分 再開

**○議長(太田重喜君)**

再開します。

ほかにございませんか。山口要議員。

**○17番(山口 要君)**

それでは本題に移らせていただきますけれども、今回専決処分ということでこのような議案が提出をされております。それで市長、あるいは総務部長、財政課長どなたでも結構ですから専決処分というのはどういうものであるかということをお解かりであれば御説明をいただきたいし、もう一つ今回地方自治法第179条第1項の規定によってということでの専決処分はされております。第179条第1項のどの部分を適用されてこのような専決処分をされたのか、まずそれだけお伺いをしたいと思います。

**○議長(太田重喜君)**

財政課長。

**○財政課長(徳永賢治君)**

お答えをいたします。

今回、補正予算ではなく専決処分でお願いをいたしましたところですが、この専決処分につきましては議員お話のあったとおり第179条第1項を基準といたしております。その中で第179条第1項の中に議会の議決すべき事案について特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がない場合ということでございます。今回の場合、1月20日に専決処分をいたしましたところでございますが、この事案についてはちょっと緊急性を認めたところですが、この時期的にはちょうど市長、市議会選挙にはいるということで臨時議会を招集するにはちょっと考える必要があるんじゃないかと判断をいたしましたところですが、そしてこの専決がなんで必要だ

ったのかという先ほどの中に出てきましたハーベスタの補助金、あるいは支所の空調設備、これあの空調設備につきましては工事期間が約二ヶ月かかるということで補正予算まで待つのはどうかという判断のもとに専決という手段をとったところです。

以上です。

### ○議長(太田重喜君)

山口要議員。

### ○17番(山口 要君)

確かに首長選挙、議会選挙ということで御配慮いただいたことについては感謝申し上げますけれども、これがストップしたのが1月12日ですよ。告示があったのが24日。臨時議会、緊急事件につきましては臨時議会を開催しようとするれば前日にでも招集できるわけですよ。だから、そこら辺まで考えられなかったのか、ただ単に私どもに配慮するだけのことでこのような専決処分をされたのか、その点をもう一度お伺いをしたいと思いますし、今回まず二つの大きな分の2件については私も理解できる部分があります。しかし、この中身の中で、これ商店街の関係することなのであれなんですけれども、例えば中小商業活力向上支援事業の50万円。もう一つは備品購入費の五町田小学校の20万円。この分についてまで専決処分すべきものであったのかどうかということについては、私は甚だ疑問に思うわけです。この二つについては後でくっつけたものでないかと、こういう専決処分にすべき事案ではないわけですよ、そう思いませんか。

### ○議長(太田重喜君)

財政課長。

### ○財政課長(徳永賢治君)

お答えをいたします。

臨時議会の開催でもよかったのではないかとということでございますけれども、時期的に見てどうしてもこういう時期に臨時議会を開催して行うべきか、あるいは地方自治法で定められた専決処分という規定がございますが、この処分によって行うかということでございますが、今回の場合ちょうど時期的にもそういうことを総合的に勘案すれば専決処分をさせていただいて、すぐに臨時議会が開催されますので、その中で御理解を得るほうがふさわしいのではないかと判断をいたしているところです。

それから、もう1件が中小商業関係の補助、あるいは五町田小学校の図書購入でございますけれども、これいっしょに付けたのではないかとということでございますけれども、中小の補助につきましては今どの企業でも悲鳴を上げている状態でございます。そしてこの中小の補助につきましては国の補助を活用されて頑張っておられるところですが、これは3月末までの事業というふうになります。そうした場合、3月の補正予算でした場合、予算成立後数日しかございません。その中で市がどうやって補助事業に援助できるかというのも疑問を持ちまして、よかったらこの専決の際にいっしょにさせていただいて、そうすれば1月、2月、3月この間に活動していただける事業予算として活用いただける、少しでも今の経済情

勢の中で御利用いただけるのではないかという判断でございます。

それから五町田小学校の図書につきましては、昨年12月に寄付者の方から御入金をいただいております。そしてもう1月3日の日ですが、寄付者の方からできれば母校である五町田小学校の図書購入費に充てて子どもたちに本を活用していただきたいという趣旨の意向が伝えられてきたところです。これにつきましても議員おっしゃるとおり当初予算でよかったのではないかという御意見でございますけれども、小学六年生が卒業してしまいます。そういうことで一刻も早く寄付者の意思に沿って図書を準備してやって、一冊でも二冊でもこの小学六年生が読めたらいいなという判断のもとに今回専決の中で計上させていただきまして一刻も早く子どもたちにこの図書を見てもらいたいというところで今回の経過に至ったところでございます。

以上です。

**○議長(太田重喜君)**

山口要議員。

**○17番(山口 要君)**

まあ、本当に上手に理屈をつけて御説明をされましたけれども、恐らく後の2件については私は本音はそうではなかったのではないかという気がしております。でもこれはここで終わりますけれども、私が言いたいのは専決処分というのは仮に不承認になっても、その事案と言うのは発生していくわけです。ただ問われるのは提出者の首長の道義的責任だけなんです。そういう意味で議会の議決承認と同一のことですから。そういう意味で今後このような専決処分というものについて提出されるときに十二分に検討された上で提出していただきたいということを要望を込めながら今の質問をしているわけでありますので、今後このことについては十分頭の中に焼き付けながら提出をいただきたいということだけ要望しておきたいと思っております。終わります。

**○議長(太田重喜君)**

財政課長。

**○財政課長(徳永賢治君)**

お答えをいたします。

議員おっしゃるとおり専決処分、これ議会の報告だけで予算が成立してしまうということになります。このことは十分私のほうも承知をしているところで、専決処分のあり方、それからその時期等非常に難しい問題がありますが、専決処分するというと議会の軽視ではないかというふうなとらえ方も一つあるかと思っております。議会は市民の皆様から信任を受けられての可決というふうになりますので、その辺十分承知をいたしているところです。今回の場合、たまたま緊急に急ぎたいハーベスタ導入等あったものですから専決処分という形をとらせていただいておりますが、今後についても当然十分配慮、いろいろ調査しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。(「関連」と呼ぶ者あり)

**○議長(太田重喜君)**

神近議員。

**○13 番(神近勝彦君)**

中小商業活力向上支援事業、もう一回詳しく教えてもらっていいですか。ちょっと内容がわからないものですから。

**○議長(太田重喜君)**

観光商工課長。

**○観光商工課長(山口久義君)**

お答えいたします。

これについては国の中小企業庁の補助事業ということで商店街等が行う低炭素社会構築、少子高齢化、安全安心等の社会課題に対応した商業活性の取り組みを支援することにより商店街等への賑わいの創出とか地域コミュニティの核となる商店街の振興のために事業が設定をされておりまして、施設整備ハード事業と地域活性化支援事業というソフト事業という二つの事業があります。今回リライト式ポイントカードの導入ということで、いわゆる今までカードが1枚で500円分のカードということだったようですけど、この頃リライトといいますか上書きして更新をしていくというタイプのカードになるということですが、その導入についてはいわゆる500円と今までであったものを今回は上限がないということで、今度カードの更新をされるということで、この国の事業が今回2分の1補助でありまして、先ほど財政課長が言いますように商店街といいますか嬉野温泉商店サービス会の事業主体ということになりますけれども、それについて市からも商店街の活性化のためにということでの補助をしているという事業でございます。

以上です。(13番神近勝彦君「意味のわからんやった」と呼ぶ)

**○議長(太田重喜君)**

神近議員。

**○13 番(神近勝彦君)**

今、国との2分の1事業ということは、ここには市の予算としては国の入はないですよ、ということは商店街の組合に対して直接国の方からお金が行っているというふうにとらえていいのか。そうすると国の方から組合の方に同等額の50万円という金額が出されているのかどうか、その点についてはいかがですか。

**○議長(太田重喜君)**

観光商工課長。

**○観光商工課長(山口久義君)**

お答えをいたします。

これについては事業主体が例えば商店街組合とか商工会とかそういうふうな事業体でありまして、いわゆる行政の方が事業主体となる分でありませぬので、九州では経済産業局を経由して申請を行って交付決定がっております。2分の1が補助事業としては全体8,068千

円ぐらいの事業ですけれども対象外とかの数字もありますので、実際補助金については3,692千円が入ってくるということで、その2分の1の残の部分に対して助成の要望ということがありましたので、定額ということで金額的にはちょっと小さい数字になりましたけれども50万円ということでの市からの追加支援という形で今回お願いをしております。

以上です。（「関連」と呼ぶ者あり）

**○議長(太田重喜君)**

田口議員。

**○14番(田口好秋君)**

先ほど、商店街組合と商工会の名称を上げられましたが、これはどこを通じてやっておられる事業なのか、もう一回お願いします。両方なのか、それとも商工会なのか。

**○議長(太田重喜君)**

観光商工課長。

**○観光商工課長(山口久義君)**

お答えいたします。

先ほど、商店街とか商工会と申ししたのは、いわゆる事業主体がそういうふうな商店街関係の事業主体があるということで、今回この中小商業活力向上支援事業の補助金の交付先については嬉野温泉商店サービス会という事業体になります。

以上です。

**○議長(太田重喜君)**

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成21年度嬉野市一般会計補正予算（第6号））の質疑を終ります。

次に、議案第2号 嬉野市教育委員会委員の任命についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第2号 嬉野市教育委員会委員の任命についての質疑を終ります。

次に、議案第3号 嬉野市教育委員会委員の任命についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第3号 嬉野市教育委員会委員の任命についての質疑を終ります。

次に、議案第4号 嬉野市監査委員の選任についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第4号 嬉野市監査委員の選任についての質疑を終ります。

す。

次に、議案第 5 号 嬉野市監査委員の選任についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第 5 号 嬉野市監査委員の選任についての質疑を終わります。

日程第 16、討論・採決を行います。

議案第 1 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 21 年度嬉野市一般会計補正予算（第 6 号））の討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。議案第 1 号、専決処分の承認を求めることについて（平成 21 年度嬉野市一般会計補正予算（第 6 号））は原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。したがって、議案第 1 号は承認されました。

次に、議案第 2 号、嬉野市教育委員会委員の任命について討論を行います。

ここで、杉崎士郎教育長の退場を求めます。

〔杉崎士郎教育長 退場〕

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。議案第 2 号、嬉野市教育委員会委員の任命については原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第 2 号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

杉崎士郎教育長の入場、着席を求めます。

〔杉崎士郎教育長 入場、着席〕

次に、議案第 3 号、嬉野市教育委員会委員の任命について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。議案第 3 号、嬉野市教育委員会委員の任命については原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第 3 号は原案のとおり同意することに決定いたし

ました。

次に、議案第4号、嬉野市監査委員の選任について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。議案第4号、嬉野市監査委員の選任については原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第4号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第5号、嬉野市監査委員の選任について討論を行います。

ここで、地方自治法第117条の規定により、副島孝裕議員の退場を求めます。

〔副島孝裕議員 退場〕

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。議案第5号、嬉野市監査委員の選任については原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第5号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

副島孝裕議員の入場、着席を求めます。

〔副島孝裕議員 入場、着席〕

以上で本臨時会に提出された案件の質疑、討論、採決など全ての日程が終了いたしました。

お諮りいたします。ただいま議決されました各議案について、条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字その他の整理は、議長に委任することに決定いたしました。

会議を閉じます。

平成22年第1回嬉野市議会臨時会を閉会いたします。どうも御苦労さまでございました。

**午後 3 時 20 分 閉会**

地方自治法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

臨時議長

議長

署名議員

署名議員

署名議員